

このたびの令和6年台風第10号により、被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

特別融資のお取扱いを始めました、“けんしん”へご相談ください。

「災害復旧ローン」

家具・家電等の
修理、買換え資金

住宅の補修
修繕資金等

車両の修理
買換え資金

取扱期間

令和6年9月2日～令和6年12月30日

(12月30日ご融資分までとなります)

お使いみち

令和6年台風第10号による災害復旧資金に
限ります。

- ①家具・家電等の修理、買換え資金
(事業性資金・旧債返済資金は除く)
- ②住宅の補修・修繕資金等
(事業性資金・旧債返済資金は除く)
- ③車両の修理、買換え資金
(事業性資金は除く、当組合の車両旧債返済資金は可)

お申込みいただける方

- ①大分県内に居住、または勤務している方
- ②令和6年台風第10号により被災された満20歳以上75歳以下の方で、且つ当組合にお取引実績のある方(同居ご家族のお取引実績を含む)
- ③保証会社の保証が得られる方
(全国しんくみ保証(株)・(株)オリエントコーポレーション)

ご融資額

10万円以上500万円以下

ご融資期間

8年以内(元金据置期間(最長1年)を含む)

ご返済方法

元利均等毎月返済(6ヵ月ごとの増額返済併用可)

ご融資利率

年2.50%(固定金利、保証料含む)

担保・保証人

- ①ご融資額300万円以下は原則不要
- ②ご融資額300万円超は原則1名以上
但し、審査結果によりこの限りではありません。

必要書類

- ①所得証明書
- ②ご本人確認資料(運転免許証・パスポート等)
- ③資金用途確認資料
原則不要ですが、ご融資額が300万円を超える場合、もしくは審査結果によりお願いすることがあります。
- ④罹災・被災証明書は不要です。
但し、被害の状況等を聞き取り及び確認させていただきます。

(ご注意) 審査の結果、お借入いただけない場合がございますので予めご了承ください。

【お問い合わせ】
最寄りのけんしん、もしくは
0120-393-528

街へ暮らしへ気持ちいっぱい
大分県信用組合

支店名 _____
TEL _____
担 当 _____